

# 佐野商工会議所会員事業所の皆様へ

エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者に対し

## 「エネルギー価格高騰対策事業者応援給付金」 を支給します

佐野市では「佐野市エネルギー価格高騰対策事業者応援給付金」を次のとおり  
創設しました。

### 【支援内容】

1 名称	佐野市エネルギー価格高騰対策事業者応援給付金
2 対象事業者	令和5年1月1日現在で市内に事業所を有する法人又は個人事業主で、中小企業基本法第2条第1項各号に規定する中小企業者。 <u>(製造業、建設業、運輸業その他の業種を主たる事業として営む者)</u> ※ただし、日本標準産業分類中の大分類Aに規定する、農業、林業を営む者を除く。 ※個人事業主については、下記のすべてに該当すること。 (ア) 事業所得に係る確定申告又は市申告をしている、または開業届を税務署に提出している。 (イ) 健康保険等の被扶養者ではないこと。
3 支給要件	①令和5年1月1日現在で市内に事業所を有し、申請日時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続すること。
4 支給金額	法人にあっては、10万円 個人にあっては、5万円
5 申請期間	<u>令和5年1月4日から令和5年2月28日まで(必着)</u> ※上記期間外の申請は支給対象外となります。申請漏れがないよう速やかに申請をお願いします。

【お問合せ・申請先】 佐野市 産業政策課 (3階) TEL: 0283-20-3040

【お問合せ先】 佐野商工会議所経営支援課 TEL: 0283-22-5511